

第31期川崎市青少年問題協議会
第2回起草専門委員会 会議録

○日 時 令和3年7月7日（水）15時30分～17時00分

○場 所 川崎市教育文化会館 2階 第1会議室

○出席者

(1) 委員 5名

柴田委員、米田委員、舘委員、前川委員、芳川委員（オブザーバー）

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

武田室長、岡本担当課長、戸田担当係長、内藤職員

○配付資料

資料1 第31期 川崎市青少年問題協議会 協議スケジュール（案）

資料2 第31期 川崎市青少年問題協議会 これまでの議論の経過

資料3 第31期 川崎市青少年問題協議会 視察先の検討

資料4 第31期 川崎市青少年問題協議会 調査票（まとめ）

参考資料1 川崎市自殺対策の推進に関する報告書（抜粋）

参考資料2 川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けて
～川崎市を取り巻く状況等～

参考資料3 令和2年度 川崎市における児童虐待相談・通告件数について

参考資料4 令和元年度 川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査結果について

1 開会

- ・会議趣旨の説明
- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明

2 議事

(1) 事前調査の結果について

柴田委員長：改めまして、皆さん、本日はお忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは早速、議事の1、事前調査の結果についてですけれども、まず、事務局から資料及び参考資料の御説明をお願いいたします。

(事務局より、資料及び参考資料について説明)

柴田委員長：ありがとうございました。各委員から、調査票につきまして何か補足説明等がありましたら、お願いいたします。

(特になし)

柴田委員長：よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 協議題について（視察先の選定、意見具申の方向性等）

柴田委員長：それでは、これまでのお話を踏まえまして、早速、本日の議論に移りたいと思います。今後の視察先やヒアリング先について、できればこの会議の場で数か所を固めた上で、意見具申書の内容や方向性について少し具体的にしていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

資料を御確認いただき、視察先の選定や意見具申の方向性などにつきまして御意見がありましたら、御発言いただければと思います。

館委員：視察先については結構かぶったというのが正直な印象ですけれども、私は「子どもの権利の日事業部会」と「ソーシャルデザインセンター」という2つを挙げさせていただいています。この2つを選んだのは、ソーシャルデザインセンターをターゲットにしているのは、もう少し年代的には、若者から、それこそ社会人、そして「子どもの権利の日事業部会」は、もちろん活動している団体は大人の方なんですけれども、ターゲットとしているのはどちらかというと子どもたちで、幅広い年代の子どもたち、あと若者をターゲットにしつつ、なおかつ、これは川崎市の自殺の概要という資料を見て思ったんですけれども、若者以上の自殺の件

数等々を見ていくと、背後にある要因として経済的な問題が1つ大きなところであるんじゃないかなと読めますので、そういった人たちへの“支援”と言ってしまうと、今後ずっと“支援”し続けられないといけないといった感じになってしまうので、そうではなくて、“自立”に向けた取組というところで、若者に対してはそういう取組についてのヒアリングをしたいなというのと、あと子どもたちに対しては、やはり子どもの権利というものを我々大人がどのような形で伝えていけるのか、そして、我々大人自身が子どもの権利というものに対してどう考えているのかということところが今後の意見具申を考える際にキーになってくるころかなと思って、挙げさせていただきました。以上です。

柴田委員長：ありがとうございます。他にも多くの方が「ソーシャルデザインセンター」と「子どもの権利の日事業部会」について回答されていらっしゃるけれども、米田委員はいかがでしょう。

米田委員：私も「子どもの権利の日事業部会」と「ソーシャルデザインセンター」の2つを選んだのですが、まず、「子どもの権利の日事業部会」を視察したい理由として、この部会に参加されている団体の皆さんが子どもの支援とか居場所活動をなさっているので、日常的に子どもの生の声に触れていらっしゃる方々だと思うのです。ですので、子どもたちの声を踏まえた議論をしていくために、どういう声を取り上げて、この意見具申に盛り込むべきか、お話をお聞きしたいというのが選んだ理由です。地域子ども・子育て活動支援助成事業の補助金交付団体も同じような団体だとは思いますが、活動団体の集まり、という点では、子どもの権利の日事業部会と重複するので、より子どもの権利を意識した集まりである、こちらの部会を優先して推薦しています。

もう1つ、「ソーシャルデザインセンター」ですが、他の委員もお書きのように、ここが地域の大人との接点であり、青少年の社会参画のフィールドをつくる役割も果たすのではないかという期待があるので、今後、市内で各区にセンターが展開していくに当たり、先行設置された現場が、私たちの期待をどう受け止められるかとか、現実味があるのかをお聞きしたいのが、推薦理由になります。

柴田委員長：前川委員は「川崎プロボノ部」を御推薦していらっしゃいますけれども、お考えをお願いいたします。

前川委員：まず、「プロボノ部」についてですが、私としては、視察に行く上で選択肢をたくさん広げたいなと思ひまして、以前頂いた資料には無いところをあえて書きました。なので、ここにどうしても行きたいという意味というわけではないんですけれども、ただ、地域自体も今非常に弱体化しているのではないかなというのが子ども会活動や地域教育会議の活動を踏まえて私自身が実感しているところですので、そういう意味で、様々な人材をマッチングしてくれる支援と

いう風に私はこの事業を理解していますので、こういったマッチング機能が今後の青少年の社会参加にも大きく生かされるのかなと思っています。青少年自体が積極的に、ある種、意識高い系と言われるような子たちは自分から足を延ばしていき、そして、そうではない子たちもたくさんいると思いますし、多分、そっちの方が主流だと思いますので、そういう意味で、いかにそういう子たちを支援につなげていくのか、マッチングしていくのかという論点が1つあってもいいかなとは少し思いました。これが「プロボノ部」を挙げた理由です。

先ほど館委員や米田委員がおっしゃっていた「子どもの権利の日事業部会」や「ソーシャルデザインセンター」はいいかなと思うんですが、「子どもの権利の日事業部会」については、私は少し疑問があります。というのは、参加されている団体が、乳幼児支援だったりとか、若干、中高生を対象とするよりは小学校低学年や小学校、若しくはその保護者への子育て支援をしているような団体が多いのかなという気がしています。ですので、そのあたりは、逆に切り取り方やこちらの質問の方法を変えていく必要があるのかなと思っています。例えば、子どもの権利のことについては、子どもの権利の委員会が別にあって、多分、そこが聞き取り調査などを行って、今年も「川崎市子ども会議」とか、色々な子ども会議で聞き取り調査を行っていますので、我々は子どもの権利の観点については、そういった委員会の調査報告なんかを基に議論するというのもあっていいのかなと思っています。我々としては、もう少し別の視点から、対象として中高生、大学生なのか、それよりももう少し上かも含めて議論をして、そして、少し年齢を上げる上では「子どもの権利の日事業部会」自体が今年の参加団体によっては難しい部分もあるかなというのが私の認識です。

柴田委員長：ありがとうございます。「プロボノ部」については、私は認識があまり無いのですが、人材をマッチングするような機能を持つところで、主に退職した方々がそれまでに職業生活の中で育んできた知識とか技能を社会貢献活動に還元して、そして、それが少し生業にもなるようなという事業という風に理解してもよろしいのでしょうか。

事務局：「プロボノ部」については、引退された方もいらっしゃるんですが、実際は、結構、現役のサラリーマンが参加されることも多くて、それこそ公務員の方とかも結構いらっしゃるみたいで、自分たちで日程などを自由に組んで取組ができるので、そういった方は土日メインで集まって取組を進めているようです。毎年度、大体7～8チームぐらいできるらしいのですが、その取組ごとにスケジューリングであるとか、課題の内容とかによっても、どれだけ人が集まってやるのかというのは大分変わってくるようなので、その集まってくるメンバーとかも、年度によって変わってくるというところがあって、例えば昨年度の実績で言うと、保育園での活動を保護者にアピールしつつ、保育士さんたちの仕事をもっとデジタルを活用して効率的にできないかみたいな課題認識があって、そうした課題を両方一緒に解決するために、IT企業にお勤めのワーカーの方が、SNSを有効活用しな

がら、職場内での活動の報告とか保護者への連絡であったりとかをスマホで行えるようにノウハウを提供して、上手く回せるようになったようです。そのような形で、時流に即したニーズや課題認識と、それを解決できるような人とが上手くマッチングすれば、色々な方がメンバーになり得る事業であると思います。

館委員：これは基本的には青少年がターゲットなんですか。

事務局：青少年とか、年齢を軸にしたターゲット設定はしていません。

館委員：分かりました。若者の提案した事業がマッチングされたこととかはあるんですか。

事務局：無いということは無いと思います。地域活動等をしている団体にも色々な相談やニーズがあると思うので、それを解決できれば、年齢にはあまり拘らない取組ではないかなと思います。

館委員：分かりました。ありがとうございます。

芳川会長：「子どもの権利の日事業部会」の活動団体なんですが、乳幼児支援というところに重きが置かれているものだという風に理解してもよろしいのでしょうか。

米田委員：乳幼児期に関わる子育て支援の団体が、今、部会にどのくらい参加されているか、私は手元にデータを持っていませんが、加わっていた場合を前提に意見を申し上げます。子どもの育ちは連続性だと思います。ですから、乳幼児期から青少年期を見据えてどう子どもたちと関わるかという視点、もう一つは青少年が地域の乳幼児期の子どもたちに、モデルとしてどう関わりを持っていくか、この2つの視点で、視察する意味もあると感じました。実際、部会に乳幼児期の支援を行う団体がどのくらいあるのか、教えていただけたらと思います。

柴田委員長：事務局の方で分かればお願いします。

事務局：「子どもの権利の日事業部会」については、お配りした資料にもあるとおり、先日、今年度の事業実施団体を決定しているところでございます。この「子どもの権利の日事業部会」は、11月20日が川崎市の「子どもの権利の日」で、その前後1か月の期間に、「子ども・子育て支援や子どもの権利に関するイベントを実施する団体を募集しています」という言い方をされていて、実施事業や団体についての明確な年齢要件みたいなものは決めていません。今、団体のリストを手元に持っているんですが、例えば、クラフト工房とか、ライブコンサートやクリスマス音楽会、ダンスの参加型コンサートであったりとか、あと子どもと一緒に縁日みたいなことをしましょうであったりとか、キッズのための防災講座であったりとか、あと

は、スノードーム作りを通して子どもの権利を知ろうとか、子どもと語る子どもの権利とか、子どもの権利についての啓発活動をされる団体も幾つかございます。ですので、特定の年齢層に限るということはないと思うんですけれども、確かに、先ほど前川委員も少しおっしゃっていましたが、中高生をターゲットにしているような団体は少ないかもしれないですね。

米田委員：ありがとうございます。例として挙げた団体でも、乳幼児の子育て世帯だけで集まって活動する場合、確かに若干閉じた感じはありますが、ヒアリングする過程で、乳幼児期の団体が、子どもたちがこのまちで育っていくという視点を持って活動するきっかけとなることを期待したいです。地域の中高生に運営のサポートに入ってもらおうとか、子どもたちが地域の大人と接する機会をどうやって設けられるかという視点が加わると、随分変わってくると思います。乳幼児期の取組を、子育て支援だけに考え取り組んでしまうと、小学校入学段階で、いきなり見えてくる景色が変わってしまう、乳幼児期からも青年期からも歩み寄って、地域に接続するとか、世代間を接続することが大事だとすると、ヒアリングの形で、相互に意見交換し視野を広げる機会にならないかと期待を持ちました。

舘委員：今、米田委員の話を聞いていて思ったところがありまして、私は「ソーシャルデザインセンター」と「子どもの権利の日事業部会」を候補先として挙げさせてもらったんですけれども、さっきも少し申し上げたとおり、「ソーシャルデザインセンター」は、どちらかというところ、まちづくりというか、それこそ若者から一般の大人まで含めて、社会参画の入り口を担うという役割も大きなところではあると思うんです。私が思ったイメージは、「ソーシャルデザインセンター」がそういう社会参加の入り口として、どういうアプローチを取っているのかというのをヒアリングした上で、そういった考え方をもちつつ、例えば「子どもの権利の日事業部会」で様々な取組をしていただいている団体さんにヒアリングした際に、今まさに米田さんがおっしゃったような、乳幼児というところでぶつっと切るのではなくて、今後、継続的に大人に成長していく段階において社会参画というものをどう考えるかというところを、まさに我々が、メッセージとまでは言わないんですけれども、「ソーシャルデザインセンター」の方々から聞いたようなコンセプトだとか仕組みみたいなのところを団体さんにも広げられるというか伝えられるような形での議論ができると、米田さんがおっしゃっていたとおり、双方にとってプラスになるような、単純に話だけを聞きに行くじゃなくて、お互いにギブ・アンド・テイクできるような情報交換みたいなのところもできるのかなと思いました。

これは、おそらく、プロボノ部を提案いただいている前川さんの話ともすごいつながってくると思うんです。前川さんのプロボノ部も、これも要はマッチングシステムなので、つまり、色々な方々の「何かやりたい」という思いを社会参加の入り口として、それを拾い上げて、うまくマッチングするというシステムなので、そういったところの話も聞くと、より市民団体との話の中で膨らますことが

できるんじゃないのかなと。おそらく「ソーシャルデザインセンター」が思っている社会参加の入り口のイメージとプロボノ部で皆さんが考えているイメージは、オーバーラップする部分もあるんじゃないかなと個人的にはイメージしています。そういった点が聞けたりすると、より面白くなっていく、発展していくんじゃないかなと思いました。

柴田委員長：ありがとうございます。他に御意見ございませんでしょうか。関連意見でももちろん構いません。

芳川会長：皆さんから無ければ、申し訳ないんですけども、1回、議論を原点に戻しませんか。つまり、今回、私たちのテーマで何を主体として、前回まで見ようとしていたのか。つまり、視察を通した中で、意見具申のまとめのことも考えなければならぬかと思っておりますので、今、提案したところでは、マッチングシステムがあったりとか、ボランティアの集まりだったりとか、複数団体というところが非常にいい感じはするんですけども、それは果たして、これから私たちが書こうとしているテーマとどこが重なるのか。もちろん完全に重なる必要は全く無いと思っておりますので、更に何を足すかという感じで、事務局、私たちは決まったテーマで、前回までの話の中ではどうなっていましたか。もう1回、復習のために教えてもらえますか。

事務局：第31期の協議題として「青少年の心のふるさと川崎を目指して」というものを設定したと思っておりますので、その「心のふるさと」というのはどういうものだろうということ考えたときに、各委員から様々な御意見が出てきたかと思っております。心のふるさとというものを考えたときに、川崎への愛着につながるようなものは何かと考えている一方で、川崎というまちを現状で切り取って見たときに、色々な困難な課題を抱えている人も含めて、色々と課題もあるよねというところで、そういったことを考えたときに、子ども・若者を“支援する”という観点と、あるいは子ども・若者に地域の中で“育ててもらおう”という観点、あるいは、子ども・若者が社会に出ていってもらおうといったときに、社会人として、どういった風に彼らを健全に育成していくかという観点の中で、そうした接点の中で、幾つか視察先というのを考えた方がいいんじゃないかという流れになってきていると思います。「心のふるさと川崎」とはどういうものなのかというところから、もう一度、立ち戻って考えてみていただいてもいいのかなと思いました。

芳川会長：ありがとうございます。そうすると「心のふるさと川崎」ということを考えたときに、各委員から提出いただいた調査票について、それぞれのキーワードはどこにあるのでしょうか。例えば、前川委員については「青少年の社会参加をいかに地域に根づかせるか」というのをキーワードと考えていいのでしょうか。

前川委員：そうですね。

芳川会長：ありがとうございます。青少年をいかに社会参加に根づかせるかという意味合いで「川崎プロボノ部」を提案されたということですので、多分、意見具申書に書くキーワードとしても「社会参加を地域に根づかせる」という感じになると思います。

次に、館委員はいかがでしょうか。キーワードはどこになりますでしょうか。

館委員：私は、後半に書いてある「川崎の社会資本（特に人）と若者を積極的に結びつけ」というところがキーワードです。その後にあえて「継続的な関係を構築する必要がある」とつけてあるのは、自殺の概要の件を分析してみた結果、私の見解では、若者の自殺というものの1つの大きな要因として、経済的な問題が大きいのではないかと考えたので、積極的に結びつけるのも確かに大事なんですけれども、そこで終わってしまっただけでは、自殺の問題というのは、そもそも問題解決には結びつかないんじゃないかなと思っているからです。一時的な支援ではなく、継続的に関係を構築しながら、自立に向けた取組というものをしっかりとサポートするというのが自殺の問題を解決するためには必要なんじゃないかと考えて、「継続的な関係を構築する必要がある」と書かせていただきました。

芳川会長：なるほど。ありがとうございます。そうしますと、これは私の捉え方なんですけれども、前川委員の場合は、社会参加をいかに促して、そして継続していくという感じですけども、館委員は、そこに入っていくということだけではなくて、実は自立できること、社会の中で独り立ちができることということまで考えた上で、「子どもの権利の日事業部会」と「ソーシャルデザインセンター」を視察候補先として挙げていただいたという感じなんです。

館委員：はい。

芳川会長：ありがとうございます。米田委員についても、よかったらキーワードについて、もう1回、私に教えていただくと助かります。

米田委員：ありがとうございます。「“全て”の子ども」という部分がキーワードです。今まで青少年問題協議会は、健全育成が強かったと思うのですが、今回、自殺という話も出てきています。困難を抱えている子どもも、自己肯定感があり貢献意欲を持って社会参加をしてくる青少年も、その全てをターゲットにする。また、川崎なので、外国につながる子どもたちも取りこぼすことなく含める、ということで意見を書きました。

ここで画面共有させてください。アメリカの心理学者マズローの五段階欲求説の図です。下の「生理的欲求」「安全欲求」や「社会的欲求」が少し弱いと思われる困難を抱えている子どもたちに関わっているのが、「子どもの権利の

日事業部会」に参加しているような支援、居場所づくりを行っている団体だと思えます。チャレンジする機会さえあれば社会参加できる青少年は、例えば、「ソーシャルデザインセンター」や、プロボノ部という機会でも社会参加している。 “全ての子ども” という時に、この図で下から上まで全部をカバーすることは重要で、川崎市内の子どもたちが誰も取りこぼされることなく社会参加し、自分の人生を諦めないでいたために、どんな仕組みや関わりで実現するのかを、今回の意見具申の中で触れたいと考えました。

芳川会長：ありがとうございます。そこで「子どもの権利の日事業部会」と「ソーシャルデザインセンター」を提示されていたということですね。分かりました。ありがとうございます。

最後になってしまい申し訳ありません。柴田委員長の考えはいかがですか。

柴田委員長：まとめていただいて、ありがとうございます。私は「ソーシャルデザインセンター」を挙げさせていただいたんですけれども、その根拠としましては、まず、幸区と多摩区で子ども食堂などの取組や、そこに若者が参画しているという事例を確認しまして、また、いじめの認知件数や川崎市の不登校の子どもが増えているというデータを頂きまして、私はいじめの認知件数が増えるということは、大人がしっかりと子どもの様子を把握しているという証拠にもなりますので、決して悪いことだと思いませんし、そこはあまり問題視しなかったんですけれども、一方で、不登校数が増えているというのは、コロナ禍の影響もあるのかもしれませんが、少し気になっています。そういったところで、地域として、子どもの居場所、家庭でも学校でもない居場所を「ソーシャルデザインセンター」の中の取組によってつくっているというところで、地域ぐるみで、そういった子どもたちにどう働きかけていくかというところを見てみたいというのが、一つ「ソーシャルデザインセンター」を挙げた理由です。

もう一つは、今度は地域づくりに関心を持っている子どもたち、若者がそこに参画をして、将来の地域づくりの担い手になるかもしれませんが、子ども・若者目線で地域に主体的に参画していくというような取組も見られそうですので、そういった視点からも「ソーシャルデザインセンター」を取り上げたいと思いました。

また、子どもたち、色々なタイプの子どもがいるんですが、前者、居場所づくりに参加して、そうした居場所に行くようなお子さんと、まちづくりに積極的に参画しようとするお子さんとの交流というものが生まれたらいいなと思っています。地域の中で両者が完全に分断されてしまうのではなくて、「ソーシャルデザインセンター」を通じた交流みたいなものが起こったら、また面白い仕組みができるんじゃないかなという期待を込めて、「ソーシャルデザインセンター」を取り上げさせていただきました。以上です。

芳川会長：ありがとうございます。それぞれのキーワードが出てきて、それぞれのお考えがあると思うんですが、1つ、私たちの部会の中で確認する必要があると思うんです。それは、米田委員がおっしゃった「全て」というところだと思います。実は、米田委員お気づきのとおりで、今までは青少年の健全育成、毎年、每期、まず最初に、誰をターゲットにして青少年を考えたらいいのかという話が出てきていて、青少年と考えたときに、どうしても世の中でいっぱい出てくるのは、虐待であったり、自殺であったり、もう少し具体的に言うと、前期は、川崎市で起きた「中一事件」あたりから議論をスタートしているわけなんです。だから、この青少年問題協議会というのは、より特定の問題や対象に直結した議論を行うべきなのか、それとも全ての子どもたちの健全育成ということを考えていくべきなのかというのは、これまでの部会の中でも1回、意思確認をしていたんです。そこは多分、今回も確認が必要なのかなという感じがします。

柴田委員長：ありがとうございます。芳川先生から、子ども・若者の対象者をどういった層にするのか、あるいは全てとするのかということについて、皆さんの認識を再確認する必要があるんじゃないかという御助言をいただきました。当初、「心のふるさと川崎」という協議題を決定するときには、どの子ども、若者にも地域に郷土愛を持ってほしいこと、背中を見てほしいというようなことを話し合った記憶がありますけれども、皆さん、いかがでしょうか。御意見をお願いしたいと思います。

館委員：私は米田さんがおっしゃる全ての子ども、また、世代を超えて、子どもから若者まで幅広い層をターゲットにしたいなと思っています。それは、結局、子どもとの付き合い方というのは、さっき米田さんがおっしゃられたとおり、特定の年齢で切れるものではないので、私も一人の保護者として、やっぱり子どもというのは小さいときからずっと育てていくという面があって、その継続性というものを考えると、特定の世代だけに着目した議論というよりかは、世代を超えたところでの議論に何かヒントといいますか、今回の社会参加というところを見据えた、子どもたちに川崎を「心のふるさと」と思ってもらえる手がかりが見つかるんじゃないのかなという風に思いました。

柴田委員長：ありがとうございます。他はいかがでしょう。

前川委員：協議題として「心のふるさと川崎」というものを考えたとき、最初に米田委員から「生きていることって捨てたもんじゃないんだぞ」と、たしかそういう御発言があったと思います。ですので、そういう意味では、「健全育成」だけでなく、もうちょっと社会的な支援を含めた形で、全ての子どもを対象とするのがいいのかなと思っています。

最近、私もSDGsについて勉強しているのですが、あれも、誰一人取り残さないというのが目標になっていますので、そういう意味でも時宜にかなった

目標として、“全て”を対象とする、というのはいいのかなと思っています。

柴田委員長：ありがとうございます。全ての子どもの健全育成ということですね。そのように考えていきますと、その観点で視察先を選定していくということになると思います。

視察先については、例年では何か所ぐらいあるものなんでしょうか。今日は1か所、多くて3か所ぐらいを選定するということですかね。

事務局：視察先は、場所だけでいえば、過去、こども文化センターを一気に5～6か所ぐらい回ったこともあるんですけども、施設や取組等の種類で言うと、近年では2～3個ぐらいじゃないかなと思います。

柴田委員長：例えば1か所選定したとしても、その1か所について、全員ではないかもしれませんが、何回かに分けて、色々なイベントを見に行ったり、ヒアリングに行ったり、というようなイメージですよ。

事務局：おっしゃるとおりです。前回で言うと、青少年フェスティバルについて、本当は実行委員に話を聞いて、実際にフェスティバルの会場の様子も見て、ということができればよかったんですが、フェスティバルが中止になり、それはできませんでした。ただ、そのように同種のことを何回か視察するという事は可能です。もちろん、1回だけで済ませても構いません。

柴田委員長：ありがとうございます。今、皆さんの認識を確認したところですけども、それからあと、前期、第30期の提言の中で「“縦”と“横”のつながり」をつくっていくという内容もありましたので、そういった前提を考えれば、全ての子どもをどうつなげていくのかというような視点もあるということも、改めて確認することができたと思います。

それでは、視察先につきましては、ちょうど3か所挙がっていますけれども、いかがいたしましょうか。

前川委員：先ほどの米田委員のお話をお伺いしていると、マズローの五段階欲求で言うと、下の方の階層と上の方の階層とで、ちょっと見る先が違うんだというお話かなと思うんですけども、下の方をもし重視して見ていく場合ですと、例えば川崎の場合、前期の視察先であった「ふれあい館」というような外国の、川崎区のコリアタウンの桜本の方にあるところなんかは、やはりそういう支援をされていたり、若しくは高津区にある「子ども夢パーク」というところも、理事長の西野さんをはじめとして、やはり皆さんが生きているだけですばらしいという西野さんの御著書のような、本当にああいう支援をされていますので、そちらの方がピントが合うような気がしています。「子どもの権利の日事業部会」の方ですと、これは私のイメージですが、普段から子どもの権利を意識し

ている団体もあるんですけれども、そうじゃなくて、それとはちょっと別の形で普段は活動しつつ、この行事に参加するという団体もあるので、そういう意味で、日頃から子どもの権利を大切にしようという団体が20もあるかというところ、私も参加していた立場として疑問に思っているところもあるので、そういう意味では、夢パークだったり、ふれあい館の方が、より米田委員のそういったものに合うんじゃないかなと個人的には思ったんですが、どうでしょうか。

柴田委員長：米田委員、いかがでしょうか。

米田委員：夢パークや、ふれあい館は、過去にもヒアリング先になっているのではないのでしょうか。そこはどう整理したらいいのでしょうか。

柴田委員長：前回、第30期と同じ場所でもいいのか、また、そのときのデータ等が頂ければ、今回、行かなくても事情が分かりますよね。必要なところだけ確認するということもできると思いますが、事務局の方ではいかがでしょうか。

事務局：過去行った視察先をもう一度視察するというのは、全く問題ありません。前回の第30期の視察において、若者の主体的な社会参加を考えるというテーマの中で、「川崎ワカモノ未来PROJECT」と「青少年フェスティバル」と「ふれあい館」の3つを視察していますが、その3つで言うと、少し「ふれあい館」だけは毛色が違うかなという印象があるかもしれません。他の2つは、若者たちがいかに社会とつながり、自分たちで活動していくかという観点なんですけど、「ふれあい館」は、どちらかというところ支援を軸に、色々な専門性が高い人たち、言語のこともそうですし、川崎区の色々な困難な状況にある子をずっと支え続けてきた人たちが地域に溶け込みながら、そうした子どもの状況とかニーズだとかをキャッチして、様々な支援や居場所の提供というものにつなげていくというような場所ですので、第30期の中でも、そういった紹介のされ方を意見具申の中ではしていたと思います。なので、方向性としては同じような紹介の仕方になるかもしれないんですが、それは、事前にどういったことを聞きたいのかとか、どういった観点を改めて話を聞きたいのかというのを整理した上で視察いただければ、問題はないのではないかと思います。

前川委員から御提示いただいた「子ども夢パーク」については、御存じない方もいるかもしれないので補足いたしますが、他の自治体に先駆けて川崎市が策定した「子どもの権利に関する条例」の理念を基につくられた施設で、屋外に公園みたいな形で自由に、それこそ泥だらけになってもいいよみたいな感じで、子どもたちが屋外で遊べるスペースがあって、先ほど少し米田委員からお話があった「フリースペースえん」というところでは、色々な困難を抱えた子どもたちの居場所としての機能も担っていたりと、そうした施設になっております。前川委員がおっしゃったように、マズローの五段階欲求のうちの「生理的欲求」「安全欲求」というところから一歩踏み込んで「社会的欲求」というところまでで言うと、お

っしやるように、夢パークもその精神に合致している施設かなとは思いますが。

米田委員：前川さんと事務局のお話を聞いて思ったのですが、過去のヒアリング記録から、今年度の議論テーマにとって特に注目したい点があれば、その抜粋かサマリーを、今年度の意見具申の中で触れる。加えて、例えば柴田委員長がおっしゃられた「ソーシャルデザインセンター」のような主体が交じり合う場づくりのコーディネートは誰が果たすかという視点や、更に場づくりの実現のためにどう進めるのがよいかも含めて、今期のヒアリングを行えばよいと感じました。

柴田委員長：ありがとうございます。色々な活動団体や活動主体があるので、それぞれを有機的に結びつけて、最終的には、子どもたちに川崎を「心のふるさと」と思ってもらえるようにするにはどうしたらいいかということ提言するという方向性が見えてきたような気がいたします。

そこで、視察先を決めるということで、今出てきた皆様の御意見を踏まえますと、「ソーシャルデザインセンター」は入れた方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。

(一同、賛成)

柴田委員長：ありがとうございます。では、まず1つは「ソーシャルデザインセンター」にしたいと思えます。「ソーシャルデザインセンター」も幾つかあるようですが、そちらについては、また事務局の方でお調べいただきまして、例えば、多摩区や幸区の事業について資料では挙げられていますので、またメール等でそれらの詳細をお知らせいただければと思います。

それと、「子どもの権利の日事業部会」につきましては、いかがでしょうか。

館委員：やはり「心のふるさと川崎」という風に子どもや若者に思ってもらえるという、その取組というんですか、つまり、子どもたちに社会参画してもらいたいという取組の直接の仕組みづくりをしているところを視察した方がいいのかなというのがあって、挙げ出したらキリが無いというのはあるかもしれないんですけども、今出ているのは、「ソーシャルデザインセンター」以外では「子ども夢パーク」と「子どもの権利の日事業部会」と「プロボノ部」の3つあって、どれも子どもたちにも関わっているし、支援をしたりとか、色々な取組をしているとは思いますが、社会参画、あと「心のふるさと」というところに着目すると、私は「プロボノ部」か「子どもの権利の日事業部会」のどちらかかなと思っています。夢パークはどちらかという居場所づくりという支援がメインで、そこから先の社会参画というところまでとなると、私の個人的な感覚では、逆に夢パークだと狭過ぎるという感じがしています。ただ、「子どもの権利の日事業部会」は色々な団体が参加しているので、その団体の中でどの団体を選ぶかというのはよく精査した方がいいのかなと思います。

柴田委員長：「プロボノ部」か「子どもの権利の日事業部会」がよろしいのではないかと
いうことですね。先ほども議論にありましたが、ふれあい館や夢パークにつ
きましては、前の調査のデータを皆さんで共有させていただいて、また精査さ
せていただきたいと思います。米田委員と前川委員はいかがでしょうか。

米田委員：今チャットを書いたので、送っていいですか。2軸あるかと思いましたが。1つ
が機会づくりで、仕組みやコーディネートの部分を果たするのが「ソーシャルデ
ザインセンター」または「プロボノ部」という取組だと思うのです。もう1つ
「心のふるさと」と思えるような大人の関わり方という視点は、「子どもの権
利の日事業部会」の方々から、どう考えるか、何を大事にしているかを聞き取
りするのが、意味があるかと思っています。

柴田委員長：ありがとうございます。前川委員、いかがでしょうか。

前川委員：今、米田委員のおっしゃった分け方は、確かにそうだなと思っています。そう
いう意味で言うと、むしろ、また違う選択肢になってしまいましたが、「子ども
の権利の日事業部会」とは別に、例えば市の子ども会議に関わっているサポ
ーターたちがいて、これは完全なボランティアで、私もやっているんですけども、
彼らなんかは割といいのかなと思います。川崎市の子ども会議は、設置
根拠が子どもの権利条例ですので、地域教育会議にある子ども会議とちょっと
性質が異なっていて、なおかつ、市長提言をできる機関、そういう機関になっ
ています。そこのサポーターなんかは、割と子どもたちと関わるスキルという
か大切にしているものがあって、しかも子ども会議に参加している子たちも、
小学校高学年から中高生が対象になっていますので、そういう意味では、今回
のこれにはピンポイントかなと私は思っているんですが、いかがでしょうか。

柴田委員長：「川崎市子ども会議」につきまして、皆さん、いかがでしょうか。

米田委員：前川委員のご意見は、サポーターにヒアリングという御提案だと思うんです。
サポーターから、特にこういうお話が聞けるんじゃないかという期待を、もう
少し聞かせていただけないでしょうか。

前川委員：実は、今、川崎市の子どもの権利条例ができてから20年経って、「子どもの権
利条約フォーラム」というのを今年は川崎市で行うんですが、その分科会の
1つに、子ども参加を促す大人の役割という分科会をつくらうとしています。
私は実行委員長で、その中に「川崎市子ども会議」のサポーターの話を入れた
いなと思っています、それはなぜかという、実は昨年度の「川崎市子ども
会議」の市長提言は、市長さんをはじめ皆様方からすごく評価をいただい
まして、割とここまで、しかも子どもたちとサポーターと事務局、それから市

長さん、それぞれ4者全員が満足した会議というのは、多分、私は10何年以上携わっていて初めてだったんです。なぜそういったことが起こり得たのかということをサポートの役割を中心に振り返りを進めている段階ですので、そういう子どもの参加する仕組みの促し方とか、こういった形で会を運営していく、そういう方法ですとか、そういったものをサポーターたち、私も含めて振り返りをしている最中ですので、そういう話なんかは、子どもたち、青少年の関わり方としていいのかなと思っています。

私が夢パークと言ったのは、実は夢パークの「えん」のスタッフの人たちも、実際に子どものときに「えん」に通っていて、そのままスタッフになる方もいらっしゃるので、子ども会議も、実は子ども会議の委員からサポーターになるという、そういうロールモデルも含めて、前期でいうところの“縦”と“横”の関係性になっていると思いますので、御提案させていただきました。

柴田委員長：ありがとうございます。米田委員、いかがでしょうか。

米田委員：すごくお話をお聞きしたいと思いました。サポーターさんに加えて、「えん」の利用者から循環型でスタッフになった方も、一緒にお話を聞いたら「自分が子どものとき、こうだったから、今こういう関わりをしている」というような視点の話を聞けると、私たち大人にとって、たくさんの示唆をいただけたと思います。いかがでしょうか。

前川委員：それで言いますと、実は「川崎市子ども会議」も同じ夢パークの中に会議室がありますので、「川崎市子ども会議」の活動日さえ合えば、おそらく「えん」の方は、日曜日は多分空いていないような気がするんですけども、ただ、スタッフの方はいらっしゃると思うので、同じ場所で2団体に聞くことは、物理的な場所の問題としては可能かと私は思っています。

柴田委員長：ありがとうございます。「子どもの権利の日事業部会」についても、この中で20団体あるということですが、もうちょっと情報をいただいて、できれば、こちらの方も視察すると有意義なんじゃないかという意見が出ましたので、視察の対象にさせていただければと考えますが、いかがでしょうか。視察先については、他に皆さんから何かありましたら補足をお願いします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今回の会議では、全体の報告書をまとめる上での論点と申しますか、皆さんの対象者をどうするかというような御意見と、それから全体のコーディネーター的な機能、子どもたちの“縦”と“横”のつながりをどうつけていくのかということを考えて、目的としては子どもたちの中に郷土愛、心のふるさと川崎というものを育むということを念頭に置きながら調査をするという方向性が確認されたかと思えます。

何か補足されることなどがありましたら、お願いいたします。芳川先生、

いかがでしょうか。

芳川会長：視察先については、それでいいと思います。あと、これは必ずしも今期中で考える必要はないし、今後、各所を視察する中で出てくるかもしれませんが、“全て”というところの中で今までずっと気にしていることがあって、それは何かというと、外国籍の子どもたちなんです。その点についても念頭にあって、今回のテーマである「心のふるさと」という観点からすると、外国籍の子どもたちが川崎への愛着を形成するのはどこなのかというのは、何かのチャンスがあったときに考えていくと、更に“全て”という風になっていくんだらうなと思います。

柴田委員長：ありがとうございます。それでは、議事の2点目につきましては以上とさせていただきます。

(3) その他

- ・事務局から、今後のスケジュールや連絡方法等について、確認及び報告

3 閉会

事務局：柴田委員長をはじめ委員の皆様、本日も長時間にわたりまして熱心な御議論ありがとうございます。私もこれまで色々な外部の方をお招きした会議に随分参加させていただいたんですけども、本会議は非常に実のある御意見を頂戴している会議だと思います。

それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。